様式３

# 会　　議　　録

| 会議名<br>（審議会等名） | | 令和元年度第１回相模原市市民協働推進審議会 | | |
|---|---|---|---|---|
| 事務局<br>（担当課） | | 市民協働推進課　電話０４２－７６９－９２２５（直通） | | |
| 開催日時 | | 令和元年６月２７日（木）午後６時３０分～午後８時１５分 | | |
| 開催場所 | | 相模原市役所　本館２階　第１特別会議室 | | |
| 出席者 | 委　員 | １３人（別紙のとおり） | | |
| | その他 | ０人 | | |
| | 事務局 | ６人（市民局次長、市民協働推進課長、他４人） | | |
| 公開の可否 | | ■可　□不可　□一部不可 | 傍聴者数 | １人 |
| 公開不可・一部不可の場合は、その理由 | | | | |
| 会議次第 | | １　開　会<br><br>２　議　題<br>（１）次期市民協働推進基本計画について<br>ア　これまでの検討経過及び今後のスケジュールについて<br>イ　次期市民協働推進基本計画の素案について<br>（２）その他<br><br>３　閉　会 | | |

# 審　議　経　過



1　開　会

定足数及び傍聴者の確認を行い、第１回会議が開催された。主な内容は次のとおり。
（○は委員の発言、●は事務局の発言）

2　議　題

（1）次期市民協働推進基本計画について

ア　これまでの検討経過及び今後のスケジュールについて

イ　次期市民協働推進基本計画の素案について

市民協働推進基本計画策定作業部会長より資料に基づき説明を行った。主な意見等は以下のとおり。

【主な意見等】

○表彰制度については、単に表彰するだけでは意味がなく、取組の実績を共有し、まちづくりの取扱説明書になるようなものがよい。また、第２章の「本市の現状と課題」においては、アンケート調査結果の分析を追加してほしい。

●表彰制度については、好事例を広く周知し、協働の取組を推進する目的を含んでいる。

○アンケート調査結果の分析については、考察等の追記を検討する。

○コーディネーターズサークルをはじめ、キャリアを持っているシニア等のスキルをデータベース化し、活動につなげていくことは良い取組である。

○１１～１２ページの目指す姿について、「イイナ」という形で表現が分かりやすく親しみやすくなったため、６５～６６ページの「計画の体系図」の中にも入れられるとよい。また、今後、市の人口は減少するため、事業の取捨選択を検討すべきである。

○現行計画の計画期間は６年で、次期計画を８年とする理由は何か。民間企業では、中長期でも２～３年の計画である。

●新しい総合計画が８年の計画であり、それと整合を図っている。ただし、期間が長いため、中間年度において必要に応じ成果指標等を見直すという提案である。

○中間年度までの期間でも長い。２年毎に見直さないと時代の変化についていけないのではないか。また、成果指標について「市内のＮＰＯ法人数」とあるが、増えているかどうかを評価するのは意味がないため、活動を継続している団体数を指標とすべきではないか。

○民間企業の計画については、経営者の意向で自由に営利活動を実施すればよいが、国や自治体においては、選挙のたびに方針が変更にならないよう、ある程度客観的に定める中長期的なビジョンが必要である。ただし、見直しを行う年数については、議論する余地はある。

●計画の見直しの年数については検討する。成果指標の「ＮＰＯ法人数」については、右肩上がりの指標を設定するのではなく、継続、維持することを評価する指標も考えられる。

○作業部会においても、活動を始めるより、継続していくことの難しさ、継続していることを評価することが大切だとの議論を行い、今回、取組の方向を見直し、「自立して継続的に活動するための取組」を明確に打ち出すことを提案している。

○地域活性化事業交付金制度については、４年目以降において成長する事業をどのように捉えるかも含め、より良い制度となるよう検討してほしい。

●当該交付金制度の実施要綱では、３年に１度見直すことと規定している。今後、発展する事業も含めて検討していく考えである。

○行財政の厳しい状況では、行政からの財政的な支援ではなく、企業のＣＳＲ活動をどのように取り込むかが課題ではないか。

●ＣＳＲ活動が活発化されることは大切だと考えており、ＣＳＲの活動事例を広く情報発信することで活動に結びつけられればと考えている。

○これまでの市民ファンド「ゆめの芽」制度をどれだけ発展させられるかが重要になるのではないか。

○市民の意識調査でも、ＮＰＯ法人への寄附について、「寄附金がどのように使われているか明確なら寄附をしてもよい」が約５割との結果もあるため、どのように寄附文化を醸成していくのか検討していきたい。

○ふるさと納税の使い道に市民活動を選択できる仕組みなどもあるため、寄附文化の醸成に関する他の自治体の取組事例を調べてもらいたい。

○作業部会においては、後継者の問題をクローズアップしてきた。最近では、長年活動してきた有名なＮＰＯ団体がいくつも活動をやめている。企業を卒業する人に対する市民活動等のガイダンスを市が実施できればよいが、元気な高齢者の奪い合いになることを認識する必要がある。

○担い手の確保については、全国的にも問題になっている。

○基本施策の成果指標については、審議会で議論し設定していくのか。

●成果指標については、今後、作業部会を中心に検討を進め、審議会においても確認してもらいたいと考えている。

○各基本施策に成果指標を設定することについては意欲的に感じるが、協働の取組にかかる成果指標については、客観的に把握できる数値とできない数値があり、設定が非常に難しいのではないか。

○成果指標については、指標にならないものもあると考えている。また、設定するにあたっては、数字が独り歩きしないよう注意しながら検討していきたい。

○昨今では、成果指標の設定が当たり前のようになっているため、可能であれば数値を設定してもらいたい。

○次期基本計画においては、「協働」を分かりやすく説明するとのコンセプトがあるが、「協働」の定義の説明については、一文で文章が長く、市民に伝わらない。また、市民意識調査の結果については、どのように計画に生かすのかまとめた方が良い。

○基本施策を具体的に進めるためには、行政だけの取組では不十分であり、施策の中に実行するための部会が新たに必要ではないか。

●実際の取組については、行政のみが実施するものではなく、多様な主体が連携することが大切であると考えている。

○これまでと同様に本審議会において進行管理・評価を実施していけば、取組が進まないということはない。

○「協働」の定義の説明について、「対等の立場で協力して」との表現があるが、「市民主権」であることから、原則的に「市民」と「市」は対等ではないという学説がある。そのため、市民協働推進条例においては「活動の場における対等」との表現になった経過があることに留意していただきたい。

○基本計画の初めの方にＳＤＧｓの記載があるが、唐突感があり、また他の部分にでてくるわけでもないため、見せ方については工夫をしてほしい。

○表彰制度については、表彰されて嫌な人はいないため、しっかりと貢献した人は褒めるべきで、制度として残す方がよい。

○担い手の確保が課題となる中、ＮＰＯや各団体などが一同に集い、意見交換をする場があれば、企業側としても財政的な支援の可能性が広がる。また、その交流から新しい視点が生まれるなど、持続可能な仕組みにつながると考える。

○次期基本計画の大きな方向性はこの案で進めてもらい、本日の議論等を踏まえ、引き続き、作業部会において詳細を検討し、成案化していただくことでよろしいか。

（一同了承）

（２）その他

特になし。

3　閉　会

全ての審議が終了し、閉会した。

以　上

# 相模原市市民協働推進審議会　委員名簿

（令和元年６月２７日開催）

| | 氏　　名 | 現職 | 備考 | 出欠 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 石川　壽々子 | 社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会 理事 | | 出席 |
| 2 | 和泉　広恵 | 日本女子大学 人間社会学部准教授 | | 出席 |
| 3 | 市川　雄士 | 公益社団法人 相模原青年会議所 副理事長 | | 出席 |
| 4 | 牛山　久仁彦 | 明治大学 政治経済学部教授 | 会長 | 出席 |
| 5 | 桐戸　初生 | 相模原市公民館連絡協議会 副会長 | | 出席 |
| 6 | 倉澤　良明 | 公募委員 | | 出席 |
| 7 | 坂本　堯則 | 相模原市自治会連合会 会長 | 副会長 | 出席 |
| 8 | 瀬川　晴三 | 公募委員 | | 出席 |
| 9 | 中村　律子 | 法政大学 現代福祉学部教授 | | 出席 |
| 10 | 西本　敬 | 特定非営利活動法人<br>さがみはら市民会議　代表理事 | | 出席 |
| 11 | 畠山　昇 | 特定非営利活動法人<br>市民フォーラムさがみはら　代表理事 | | 出席 |
| 12 | 原　裕子 | 相模原市民生委員児童委員協議会 会長 | | 出席 |
| 13 | 本間　セツ | 相模原商工会議所 女性会会長 | | 欠席 |
| 14 | 妻鹿　ふみ子 | 東海大学 健康学部教授 | | 欠席 |
| 15 | 米山　敦子 | 特定非営利活動法人<br>男女共同参画さがみはら 副代表理事 | | 出席 |